

資料 1

第 1 回林業普及指導事業の在り方に関する懇談会の概要について

- 1 日時：平成 14 年 9 月 17 日（火）13：30～16：30
- 2 委員紹介、座長選出
木平委員が座長として選出された。
（全国林業普及指導職員協議会高野会長（長野県主任林業専門技術員）がオブザーバーとして出席し、普及事業の現場での取組の現状について紹介）
- 3 座長挨拶
- 4 議事の公開等
 - ・自由かつ公平な立場からの審議を確保する観点から、会議は非公開とする。
 - ・会議資料はホームページを通じて公開する。
 - ・議事の要旨については発表者の名を伏してホームページを通じて公開する。
- 5 林野庁森林整備部長挨拶
- 6 資料説明と意見交換
関係資料について事務局から説明を行い、その後、各委員から発言。主な意見は次のとおり。次回の第 2 回会合は 10 月 15 日（火）とし、今回出された意見を踏まえて本懇談会の検討の具体的な内容について討議することとされた。第 3 回会合は 11 月 1 日（金）に開催を予定することとなった。
 - ・ 林業は長期にわたり、また公益的機能を持続的に発揮させていかなければならないことから、農業とは別の検討の枠組みがあるのではないか。
 - ・ 被害があった場合にその初期の段階で相談できる人が必要。普及指導職員が専門知識を持ってこうした問題の解決に当たって欲しい。
 - ・ 施業計画の認定が県から市町村へ移ったが普及事業は国と県で行っている。市町村主導でやった方がよいものがあるのではないか。
 - ・ 行政施策遂行上、地域の合意形成を図り地域住民の意向を重視していくことが重要となっており、普及指導でも住民の意思の反映が重要。
 - ・ 製材して初めてわかる強風による樹幹内部の割れや数十年たって現れる苗木の病気のように、長期で見るべき問題への取組が必要。
 - ・ 市町村の林業担当の職員が限られており、市町村ができるか疑問。
 - ・ 放置されている森林の扱いについては森林所有者からの声があがらないが、公益的機能発揮の問題とも合わせ、こうした問題に対しても普及として取り組む必要あり。